

○議 事 日 程（第 2 号）

平成30年12月18日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 委員会報告
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第80号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第81号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第82号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第83号 関ヶ原町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第84号 関ヶ原町放課後児童クラブの設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第85号 関ヶ原町障がい者生活介護事業所の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第86号 関ヶ原町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第87号 平成30年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第12 議案第88号 平成30年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第13 議案第89号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第14 議案第90号 平成30年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第15 議案第91号 平成30年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第16 議案第92号 平成30年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 4 号）
- 日程第17 議案第93号 平成30年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第18 議案第94号 平成30年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第19 議案第95号 平成30年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第20 議案第96号 平成30年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第21まで

（追加日程）

追加日程第1 今須小中学校統合に関する特別委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第2 議案第98号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第11号）

追加日程第3 議案第99号 損害賠償の額の決定について

追加日程第4 議案第100号 平成30年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）

追加日程第5 町議第3号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○出席議員（9名）

1番	谷口輝男君	2番	室義光君
3番	子安健司君	4番	松井正樹君
5番	田中由紀子君	6番	中川武子君
7番	澤居久文君	8番	楠達男君
9番	川瀬方彦君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	柴田安寛君
教育長	中川敏之君	監理官兼 企画政策課長	吉田和司君
監理官兼 診療所事務局長	藤田栄博君	総務課長	澤頭義幸君
地域振興課長	高木久之郎君	会計管理者 兼税務課長	西村克郎君
住民課長	三宅芳浩君	健康増進課長	澤孝一君
産業建設課長	吉森明博君	水道環境課長	岩田英明君
教育課長	兒玉勝宏君	西消防署長	奥地徹也君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	山田勝	書記	中尾浩一
--------	-----	----	------

書 記 岡 村 加奈子

開議の宣告

○議長（子安健司君） ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（子安健司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、7番 澤居久文君、8番 楠達男君を指名いたします。

日程第2 委員会報告（委員長報告・質疑）

○議長（子安健司君） 日程第2、委員会報告を行います。

総務民生常任委員会の報告を求めます。

総務民生常任委員長 松井正樹君。

○総務民生常任委員会委員長（松井正樹君） お許しをいただきましたので、総務民生常任委員会の報告をさせていただきます。

去る平成30年12月11日火曜日午前11時33分より、役場委員会室において5名の委員全員の出席により、開催をいたしました。

職務のための出席者は、山田議会事務局長、岡村書記で、傍聴者はございませんでした。

それでは、会議結果の要旨を申し上げます。

協議事項は、議会運営委員会より送付された2件の陳情の取り扱いについてでございました。冒頭、陳情の概要について事務局長より概要説明を受け、各委員に内容の確認を求め、本件については説明者もないこと、今後も議会運営委員会が必要に応じた取り扱いを求めることなどを確認し、本件について委員会は趣旨了承といたしました。

以上、簡単ですが委員会報告とさせていただきます。

報告漏れ等がございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いいたします。以上であります。

○議長（子安健司君） これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで委員会報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（子安健司君） 日程第3、一般質問を行います。

順次質問を許します。

8番 楠達男君。

[8番 楠達男君 一般質問]

○8番（楠 達男君） 8番 楠達男であります。

議長の許可をいただきましたので、私は2点について一般質問をさせていただきます。

1番目の質問項目であります。定住・移住施策の拡充による人口対策について、2番目、18歳までの医療費無料化と、保育園を統合し、児童公園と併設した認定こども園の新設を、以上2点であります。

それでは、質問の要旨について申し上げます。

1番目の定住・移住施策の拡充による人口対策についてであります。

人口減少と高齢化が急速に進む関ヶ原町の喫緊の課題は人口対策であり、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりであります。関ヶ原町総合計画に基づいた新しいまちづくりが進められています。しかし、人口対策は一朝一夕で効果が出るものではありません。長期の着実な政策展開と財政の先行投資が必要です。そこで町長に伺います。

1つ目に、現在、町内での定住・移住希望者に対する支援、助成制度として、親・子世帯同居近居住宅支援事業補助金、移住定住促進住宅支援事業補助金、持家住宅資金貸付条例、町内での起業者に対する補助金、建設業者への宅地造成助成制度等のメニューがありますが、これまで助成の対象となったそれぞれの件数、そして助成金の実績はどれだけあるのか伺います。

2つ目に、施策効果を高めるためには、補助金、助成金の思い切った増額、また新たな支援制度も検討すべきと思うが、町長の考えを伺います。

3つ目に、町内の建設業者、金融機関と役場が共同し、町内の分譲地や住宅の開発・販売に取り組むことについて町長の考えを伺います。

4つ目に、定住・移住対策、工場・店舗誘致を推進するために、企画政策課の職員を増員し、専門の担当部を設け、調査、企画・立案、県とタイアップした情報収集、内外への情報提供、県の出先機関、アンテナショップ等を通じた営業活動を積極的に行うことが必要と思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

大きな2番目であります。

18歳までの医療費無料化と、町内保育園を統合し、児童公園と併設した認定こども園の新設を。

関ヶ原町の将来を担う子供たちへの子育て支援の充実は、行政の大きな課題であります。私は子育て支援の柱の一つとして、老朽化した町内の保育園を統合し、国の財政支援を活用した新たな認定こども園と児童公園の併設を、これまで議会一般質問でも繰り返し提案をしてまいりました。

町長は中央公民館と保育園の建てかえを優先して考える。役場内のプロジェクトチームの本年10月末の検討結果を踏まえ、国の財政支援も活用した個別施設計画の素案をつくり、新年度予算に反映させたいと答弁をされております。そこで伺います。

1つには、プロジェクトチームの答申を受け、その後どのような検討をされているのか。用地確保と財政面からも役場東側の町有地の活用が最適と考えますが、国への申請時期もあり、決断すべきときではないか。

2つ目に、子育て世代の財政負担の軽減のために、18歳まで医療費の無料化を求める声が多くあり、財源を検討し、ぜひ実施をしていただきたい。以上であります。

御答弁よろしく申し上げます。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。それでは、答弁をさせていただきます。

まず最初に1番目の町内の実績、実施しております移住・定住者への補助実績につきましては、後ほど監理官のほうから答弁をさせていただきます。

2番目の施策効果を高めるために補助金、助成金の思い切った増額という御質問でございます。

移住・定住施策の取り組みをさせていただき、活用状況がふえてきており、徐々にではございますが、成果が上がってきているものと認識しているところでございます。その効果をより一層高めるために、厳しい財政状況の中ではありますが、引き続き各種補助金の充実や、他市町とも比較検討しながら、新たな移住・定住促進制度の設置についても検討してまいりたいと考えております。

3番目の町内の建設業者、金融機関と役場が共同して事業を推進するというところでございますが、町内の建設業者の皆様には、宅地造成できる可能性がある土地については補助金等を活用していただいて、積極的な宅地分譲をお願いしているところでございます。しかしながら土地価格の面で需要と供給が合わず、販売面を不安視される場合もあり、今後も引き続き宅地造成による分譲を希望される建設業者の皆様に向けて、移住・定住促進につながる施策に取り組んでまいります。また、町内金融機関との連携につきましては、銀行そのものに今、本店等の施策はあるようでございますが、町内独自につながる部分につきましては、今後金融機関と連携して調査研究を進めていきたいと思っております。

4番目の移住・定住、工場誘致等を推進するための活動についてでございます。

移住・定住や企業誘致、商工観光の推進のため、トップセールスと担当部署による、いわゆる営業活動は必要だと考えております。現在、企画政策課では、移住・定住を促進するためのPRや相談会を西美濃創生広域連携推進協議会が中心となって都市部において定期的に行い、また県の出先機関、アンテナショップを通じたPRにつきましては、地域振興課において岐阜県の東京事務所を通じた観光PR事業、産業建設課においては、名古屋市の栄オアシス21のアンテナショップにおける今須杉のPR事業などを実施しております。

今後はこうした個別のPR活動にとらわれることなく、観光協会とも連携し、より効果的に関ケ原町を丸ごとPRし、移住・定住や企業誘致、産業や観光の振興につながるような営業活動を企画政策課が主導となって行っていけるような体制づくりと、職員の意識向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2番目の18歳までの医療費無料化と、児童公園の関係でございます。

まず、最初のプロジェクトチームの答申を受けて、その後どのように検討されているかということでございますが、現在、公共施設総合管理計画に基づく再編計画案について、庁内プロジェクトチームからの提案を受け、その全体像を財政面なども考慮して、精査している段階でございます。

最優先に検討すべき事項として取り上げております認定こども園、中央公民館につきましては、用地確保や国の財政措置などの要件も踏まえた上で、将来を担う子供たちにとって、いつ、どこに、どのようなこども園を設置するのが最善であるのか、公民館などの施設は、御利用になる町民の皆様の利便性などのさまざまな観点を持って判断をしている最中でございます。

認定こども園の新設場所につきましては、議員の提案と同じように、プロジェクトからも役場東側の町有地を候補地として上げられております。今須保育園の休園、東保育園と西保育園の園舎や設備の老朽化などを考慮し、安心・安全に園児たちが伸び伸びと保育を受けることができる環境を整える必要があると考えております。

こども園と児童公園との併設につきましても、現実的に可能かどうか含め、他の条件ともあわせてもって、議員の皆様方からも御意見をいただきながら検討し、できる限り早く新設する場所についての方向性を示していきたいと考えているところでございます。

その次の子育て世代の18歳までの医療費の無料化についてでございますが、18歳までの医療費の無料化、これにつきましては内部で検討を重ねているところでございます。導入につきましては、大変厳しい財政状況を鑑みつつ、子育て支援策として前向きに考えていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（子安健司君） 吉田企画政策課長。

○監理官兼企画政策課長（吉田和司君） それでは、私のほうからはこれまでの助成の対象となった実績についてお答えをさせていただきます。

現在実施しております移住・定住者への補助実績としましては、平成29年度より実施しました親・子世帯同居近居住宅支援事業補助金につきましては、平成29年度が2件の60万円、本年度につきましては11月末現在で4件の105万円、それと今年度より始めました移住定住促進住宅支援事業補助金につきましては、11月末現在で2件の60万円でございます。持家住宅資金貸付事業に関しましては、近年、公営住宅の譲渡処分案件がございませんので実績がございません。

また、平成27年度より実施しております民間分譲地開発支援奨励金事業としましては、平成27年度に1件6区画120万円の実績がございます。それ以降については実績がございません。なお、町内で起業される方への支援を行います関ヶ原町起業支援補助金につきましては、近年は補助実績はございません。以上でございます。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） まず、1項目めの移住・定住施策について再質問をさせていただきます。

今、報告がありました、まず1つ目のそれぞれの支援、補助制度の実績でありますけれども、1年ちょっとでこの評価をどうするかということなんですけど、私の思いとしてはやっぱり少ないんじゃないかと、まだまだ。なぜこれだけの、それなりのメニューがありながら、活用される事業者なり、あるいは町民の方が少ないという感触は持っていますけれども、なぜもう少し活用していただけないのか、積極的にやっぱり広報、宣伝活動ということもあるでしょうし、それからそもそもこういう制度、助成制度があるということを御存じない、理解されていないということもあるかもしれませんけれども、もう少し効果的に補助金制度を活用されるように、行政としても分析なり、それに対する対策なり、宣伝活動なりをぜひしていただきたいというふうに思います。

それから、2つ目でありますけれども、思い切った増額ということ、補助金だとか助成金についてね、がありますけれども、例えば町内で、最近この1年間の間に町内で民泊を開始された方、運営されている方、あるいはそういう計画をお持ちの方がおりますけれども、こうした方に対する補助金制度はあるんでしょうかということ、そういう方に対してせっかく関ヶ原町で民泊をされて、しかも関ヶ原町では観光客の方から常に言われているのは泊まる場所がない、宿泊施設がないんじゃないかということがよく言われますけれども、そういう実態を踏まえて民泊ということが前向きに検討されていますし、1軒の方については既にもう運用されているという話でありますし、もう一軒については今検討して前向きに始めるという話も伺っ

ていますけれども、そういう民泊事業者への補助制度、さらに昨年からでしたかね、町内で新たに起業というか、昼食のお弁当を製造して販売、配達されるという業者も見えますけれども、こうした方、いわゆる新しい町内で事業を始める、起業するという方に対する手厚い支援制度についてもぜひ検討していく必要があるんじゃないか。確かに町長が言われるように、幾つかのメニューがあります、支援制度、補助金制度がね。ただ、その額を見ると、あるいはその条件を見ると非常にハードルも高いし、補助金制度も少ない部分もありますから、もう少し増額ということについて具体的検討をしていただきたいと思います。その辺に対する見解もお願いしたいと思います。

それから、3番目の……。

○議長（子安健司君） 8番議員。

項目1つずつに対して答弁をもらうというようなことになっておりますので。

○8番（楠 達男君） そうですか。はい、失礼しました。

じゃあ、1項目ずつ。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） これらの補助制度は周知がまだ少ないんじゃないかという御指摘でございます。これにつきましては、町広報等によってお知らせはしておりますが、まだまだ耳にしていなくて、見ていないと言われる方が多いというのが実態かと思っております。

いろいろな会議、特に最近行っておりました今須での説明会等においても、こういった制度があるよというようなお知らせをさせていただいたところ、やはり会議が終わった後にもうちょっと聞かせてくれと、そういうようなお話がございまして、説明をさせていただいた経緯がございまして。これらの施策についても議員御指摘のとおり、もっともっとPRに努めて御利用いただけるような、そんなふうに進めていく必要があるかというふうに思っているところでございますので、これからも努力してまいりたいと思っております。

2番目の質問につきましてもお答えさせていただきますが、現在行っている補助事業、これにつきましては補助金額、これにつきましては多い、少ない、いろいろ御意見があらうかというふうに思っております。一応、当初予算でもお認めいただいた額の範囲においては執行はできればなあというふうに思っておりますが、実績を見てその額に行かないような場合、次年度以降、その額を維持しながら増額するのも一つの策かなあということも考えております。また、内容によってより魅力が感じられるような、そんなふうにしていければなあというふうに思っておるところでございます。

それから、新たに先ほども民泊を始められた方がおるといようなお話でございますが、この方々についても、いわゆる起業支援、起業支援制度、これは御利用いただけるんじゃないか

なあというふうに思っておりますが、内容等についてもうちよっと利用しやすいような制度を広めていくということが必要であろうかというふうに思っております。

また、今、町では企業誘致のほうで助成事業を行っておりますが、これにつきましては、どちらかという大規模な工場であるとか店舗である、こういったものを誘致するための補助制度でございますが、やはり町の活性化、今の現状を考えたときに、この活性化に向けて役に立つとか推進できるような施策が必要だということで、一応まだ具体的にはなっておりませんが、もっともっと小さな規模、小規模店舗についても補助できるような、そんな方法がないかということは内部で今、検討させていただいているところでございますので、できるだけ多くの皆さんがそういった制度を利用しながら事業化、また起業に取り組んでいただければ非常にありがたいというふうに思っておりますので、そのように進めることをしていきたいと思っておりますのでございます。

また、ハードルが高いんじゃないかという御指摘がございますが、やはり一定条件は具備していただかないと無理だというふうに思っています。そのハードルをどの程度にするかということは今後の検討課題になるかと思いますが、できるだけ多くの方が利用しやすい、そんな制度ができないかということで検討している最中でございますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） それでは、再々質問をさせていただきます。

先ほど途中で質問を中断したんですけれども、まず町内の建設業者だとか……。

○議長（子安健司君） 今の1項目、2項目について。

○8番（楠 達男君） それでは、1番目の各種の補助金、助成金制度についての再々質問ということですか。

〔発言する者あり〕

それでは、次に行きます。

2番目の具体的な施策効果、思い切った増額をという趣旨でありますけれども、やはりこれはめり張りをつけてでも、全部、総体的に大幅な増額ということができないにしても、この部分についての施策効果は考えられると、メリットがあるということについては、思い切った増額ということも必要ではないかと思っておりますけれども、先ほど言った、例えば民泊をされている方、計画されている方、あるいは新たにそういう弁当などを配達サービスをされている方に対する支援制度ですね、これはあるんでしょうか。具体的にそういう対象になる、このメニューがですね。その辺を一つ検討して伺いたいと思っておりますし、その場合にあるとすればどのくらい

の助成金を考えてみえるのか伺いたと思います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 御指摘のように、これらの事業、新たに起こされた方に対するものとしたしましては、先ほども言いましたように、今現在のところでは起業支援の制度を使っていたとこのところしかないのかなあと考えております。また、民泊等につきましては、中古住宅等を利用してやられているという場合もありますので、そういった場合については中古住宅の改修に関しては活用できる面があるんじゃないかとは思いますが。ただ、民泊に関して全ての方が中古住宅ではなしに、自分のお住まいで利用されておるということもありますので、そういった面によっては形態によって利用できる、できないというのは出てくる可能性があるというふうには思います。

いずれにしても、議員御指摘のように、町民の方、また町内でいろんな事業を始めていただくということによって町が活気づくというのはある面あると思いますので、推進できるようにはしていきたいというふうに思っております。ただ、先ほども言いましたように増額という面につきましては、やはり財政的にも非常に厳しい中で、どんだけ増額して効果が上げられるかということについては慎重に検討していく必要があるかというふうに思っているところでございます。

起業支援のほうの助成金ですけれども、補助率は2分の1で、50万円を限度として交付させていただいているという状況でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 次、4番目に行っているんですか、それじゃあ。

○議長（子安健司君） 3番は。

○8番（楠 達男君） 3番は、これで終わりますけれども。

じゃあ、大きな1項目めの4番目ということで、質問をさせていただきます。

確かに、今現状では各課がそれぞれの担当の中でいろんな場所に出向いて広報活動、PR活動、宣伝活動をされているということはわかりますけれども、私ここで質問しているのは、それはそれとしてありますけれども、やはり担当の専門の部局というか課をつくって、そこで具体的に町内にある土地の有効活用だとか、その辺で地主さんとの交渉だとか、もちろん販売もありますし、そういう専門の担当課というか、私の提案では新たに課をつくるのも、言われるように人がいないということもあって、兼務も含めて今の一応役場の中の各課の要員見直しも含めてやりながら、担当の専門課というものをつくって、専従とはいいませんけれども、中心的に、そういう移住・定住対策、あるいは工場だとか店舗誘致を積極的に行うという部局とし

て、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

もう一度町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 御指摘の専門部局、担当係をつくっていくということでございます。

先ほども答弁させていただいたように、企画政策部門とそれから観光振興部門と2つの大きな部門に分かれるかというふうに思っております。それぞれの担当課において、企業誘致である部分、また観光推進である部分、担当がやっております。今、現状の中では、それぞれの担当でより充実させていくというのが現実的であろうかというふうに思っております。人員的に増員がもうちょっと可能であれば増強を図りたいというふうに思いますが、現状ではそこまでの人員的な余裕がないというのが現実だというふうに認識をしておりますので、その点御理解を賜りたいと思っております。

ただ、仕事の分担割合、こういったものについてはもう一度精査して、より今まで以上に充実できるような配慮をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） ぜひこの辺は今まで以上に力を入れていただきたいと思いますというふうに、あえて質問をさせていただいたのは、町内のやっぱり人口減少が、県下の市町村の中でも本当にトップに近いほど減少率が高いわけでありまして。とすると、行政の最大の課題の一つはやっぱり人口対策、とりわけ定住、まず関ヶ原町に住んでいただくということ。あるいは、逆にまた都会からというか他の市町村から移住していただく、そういう定住・移住対策、人口対策が最も今緊急で大事なテーマではないかというふうに私は認識しておりますので、先ほどから繰り返しますけれども、担当部局などをつくりながら、そういったいろんな各種補助金だとか助成金のメニューもふやしながら、増額をしながら、町全体でやっぱりそういう方向に今まで以上に取り組んでいくということをぜひお願いして、この質問については終わりたいと思います。

それから、2番目でいいですか。

○議長（子安健司君） 答弁はよろしいですか。

○8番（楠 達男君） はい、いいです。

2番目の18歳までの医療費の無料化と、保育園の問題であります。

特にこの18歳までの医療費の無料化については、町内の、特に子育て支援の皆さんからは、私自身も個人的にはいろいろ相談されたり、要望がありますけれども、恐らく町に対しても耳に入っていると思っておりますけど、やはりこれも切実な問題として、将来的な人口対策にもつながるわけでありまして、やはりぜひ前向きに検討していただきたいと思います。町長の先ほどの答弁で、財政の検討もあるけれども、ぜひ前向きに検討したいという答弁をいただきましたので、それを

ぜひ具体的に早期に実施をお願いしたいと思います。

それから、児童公園、あるいは保育園の問題を繰り返しやっております。

[発言する者あり]

そうですね、失礼しました。

2番目の1番目の医療費の問題について答弁をお願いします。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 最初の答弁でもお答えさせていただきましたが、この事業、一過性の事業じゃなしに継続性のある事業だということ、やはり長年にわたる事業費の確保ということはどうするかということが、今検討課題になっていると。やはり前々から言っていますように、こういった継続性のある事業につきましては、原則スクラップ・アンド・ビルドということ、今までやっている事業の中で削れるものがないか、そういうことによって財源を生み出せないかということで、今検討をさせていただいている最中でございます。

そういった中で、ある程度のめどがついた段階では18歳までの医療費の補助は実施していきたいなど、そんな思いでありますので、もしばらくちょっと時間をいただいて検討させていただきたいと思っております。

[8番議員挙手]

○議長（子安健司君） 8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 財源を検討して、できるだけ早期にということによろしいでしょうか、理解としては。答弁の理解は。

財源の検討と言われますけれども、どの程度財源が必要なのか検討されているでしょうか、具体的に。もし検討されているなら、幾らかかるんだと、これ、無料化するために。私はそんなにかかると思えないんですけれども、それはどうなんでしょうか。

○議長（子安健司君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） 医療費のいわゆる予算的なものとしてどのぐらい必要かということでございますが、管内の状況を再度確認させていただきまして、現状から1人当たりの医療費がどのぐらい平均的にかかっているかということを確認させていただきました。その中で、今現在いわゆる高校1年から3年生の人数ですね、それを1人当たりの医療費に掛けますと、大体400万円ぐらいの数字が出てまいりますので、医療費としましてはこのぐらいを見込む必要はあるかとは思っております。

ただ、実際にこの福祉医療をやるに当たりましては、それ以外の経費ですね、医師会とのお話とか、国保連合会の支払いの関係とかですね、少しほかの経費も若干かかってまいりますので、400万円プラスアルファぐらいというような形で実施できるのではないかというふうには考えております。

[8 番議員挙手]

○議長（子安健司君） 8 番 楠達男君。

○8 番（楠 達男君） 2 番目の 2 項目めの再質問に入りますけれども、その前に今担当課長から説明があった財源の話について、400万円が多いか少ないかということがありますけれども、私はこの18歳までの医療費の問題については、大きなインパクトがあるし効果も大きいものがあると思うんですよね。逆に私は400万円程度でいけるんなら、即刻ぜひ来年度あたりからでも実施をぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、2 番目の 2 項目めなんですけれども、実はこの質問を繰り返させていただいてありますけれども、なぜこれを強調するかというと、実は最近の例でいいますと、1 カ月ほど前に町内に住んでおられる若いお母さんたちの懇談の場というか、そこに呼ばれましてお邪魔しました。幾つかの町に対する要望も含めて意見がありました。せっかくですからそういう若いお母さんたちの意見を幾つか紹介しますと、1 つ最初に言われたのは、関ヶ原はいい町だということをおっしゃいましたね、ちょっとびっくりしたんですけれども。若いお母さんですから、町外から当然嫁いでこられたとか、ここで10年ぐらい住んでおられるとかという方が多いんですけれども、皆さん言われるのは、なぜ関ヶ原の住んでいる人は自分の町を悪く言うんでしょうねと、批判が多いと、この町はねえ、どうたら何とかということですね。しかし私たちから見ると、外から来た人間から見ると、JRもある、名神高速道路も走っている、人もいい、自然も豊か、いい町だと。そもそも自分の町を批判するような人の住んでいる町に、都会から来る、よそから来るでしょうかと。もっと自分の住んでいる関ヶ原町を自信を持ってほしいというのが強調されましたので、あえてこういう場で報告させていただくんですけれども、まずそれが1 つ。

しかし、一方でやっぱり要望、意見もありますけれども、子供たちを安全に遊ばせるところが少ないという意見もあったんですね。やはり、児童公園なり遊園地ということを大きな行政課題の一つとして、ここでもあるのではないかと印象、感じを持ちました。今言った児童公園と併設した保育園の統合ということは、以前から町長も認識はあるわけですね。公民館にするか、保育園にするか、あるいは二者択一のような感じはしますけれども、やっぱり財政面からしても、あるいは土地の確保からしても、今の中央公民館はありますけれども、その前にこの町有地を有効活用することが先決ではないかと思えますし、そういった町内の子育て中の保護者の方の強い要望もあるわけですからね。早急に決断をしていただいて、古い保育園校舎を使うのではなくて、ここで新しい認定こども園をつくっていただいて、安心してここで子育てができる、そういう施策をぜひ実施をしていただきたいと思いますけれども、最後町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今、若い親さん方がこの町がいい、住みやすいと非常にありがたいお言葉をいただいたということで、私もうれしく思いますし、またそういった声をもっと大きくなるように努力していかなければならないというふうに認識をしたところでございます。

町有地のほうを活用してということでございますが、今この東側の土地のことを指して言われているというふうに理解をしておりますが、ここについては確かに面積的にもある程度は確保できるんじゃないかという面もございまして、西側の土地も含めて一体的にゾーニングをどうするかと、全体的な活用方法をどうするかということも、将来に向かっては重要な課題になってくるということで思っております。そういったことも踏まえて推進ができればというふうには思っておりますので、もうちょっとゾーニング、この付近全体ですね。西側には県のほうで岐阜関ヶ原古戦場記念館をつくっていただけると、役場があると、そういった位置関係も含めながらこの土地の利用というものは考えていきたいなあ、そういうふうに思っているところでございます。

また、現在の公民館での建設につきましては、やはり親さんの送迎に関して若干の大きな問題があると、また地形的にも問題が大きいというようなプロジェクトからの報告もございましたので、やはり優先的に考えるのはこちらのほうかなあとは思っておりますが、まだ決断までは行っていないという状況でございますので、お願いをいたします。

○議長（子安健司君） これで8番 楠達男君の一般質問を終わります。

続きまして、9番 川瀬方彦君。

〔9番 川瀬方彦君 一般質問〕

○9番（川瀬方彦君） 議長のお許しをいただきましたので、私のほうからは財政状況について一般質問をさせていただきます。

現在、関ヶ原町が抱える問題は多々ありますが、特に財政状況が緊迫していると思います。人口減少、高齢化が進むことにより歳入（収入）では町税や地方交付税の減少が見込まれ、歳出（支出）のほうでは社会保障費などの負担が大きくなっていくことが懸念されます。

財源がなければ事業の推進が図れません。町長は事あるごとに財政が厳しいと言われてますが、今年度も基金（町の貯金）から取り崩しが予定されています。

決算時の年度別基金額を申し上げますと、平成24年度（決算額）基金合計額20億5,789万1,000円、うち財政調整基金5億8,589万2,000円、減債基金6億2,603万8,000円、平成29年度（決算額）基金合計額13億9,388万5,000円、うち財政調整基金3億2,762万1,000円、減債基金4億2,797万4,000円。この5年間の差額は、基金合計で6億6,400万6,000円の減少、うち財政調整基金2億5,827万1,000円の減、減債基金1億9,806万4,000円の減となっており、大変厳しい状況がさらに進んでいるように思われます。

さまざまな諸事情があつて現在に至っているとは思いますが、ここ数年は繰越金があつたた

め、基金取り崩しは大きくなされませんでした。しかし、今年度は災害などもあり、繰越金では賄い切れなくなり、基金の取り崩しが見込まれる現状のように思われます。

厳しい財政状況を何とかしなければならぬと常に町長は言ってみえますが、財政の健全化に向けての取り組み、改善策を今までにとられたかをP D C Aサイクルに当てはめてお答えください。

さらに、基金における今後の推移計画をどのように考えてみえるのかもあわせて伺います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） お答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、歳入におきましては人口減少・高齢化等に伴う町税の減少、歳出におきましては、社会保障関係費の自然増や地域医療確保のための関ヶ原診療所への財政支援、ランドデザイン事業の推進等により、慢性的な財源不足が続いており、基金の取り崩しによる財源補填を余儀なくされている状況でございます。

これまでもおきましては、町税等の滞納処分やふるさと納税制度の体制強化による自主財源の確保とともに、限られた財源を効率的に活用するため、社会経済情勢や町民のニーズの変化に対応しながら、計画、実施、検証、改善のいわゆるP D C Aサイクルに基づき、適宜行財政改革大綱の見直しを行い、集中改革プラン推進計画の進捗管理を図りながら、経費全般について見直しを図るなど、行財政改革に努めてまいりましたが、依然として厳しい財政状況となっております。

今後の持続可能な財政運営には、これまでの取り組みをさらに強化し、めり張りのきいた事業展開をしていく必要があると考えております。

今年度の予算執行過程におきましては、随時、事務事業担当課とのヒアリングを実施し、年度目標の確認、上半期の進捗報告、その報告に基づく指導・改善を行い、また予算査定時の進捗報告に基づく指導・改善を経て、次年度予算に反映させるべく、いわゆるP D C Aサイクルを実施しているところでございます。これにより、事業効果や費用対効果など重要度、緊急度を総合的に勘案し、事業廃止も含めた事務事業の見直し、事業の重点化・差別化等を図りながら、効果的・効率的な財政運営を推進してまいりたいと考えております。

また、基金の今後の推移ですが、特定目的基金につきましては、目的事業への使用により減少が見込まれております。財政調整基金につきましては、今後の健全な財政運営を確保するためにも、現基金残高を下限というか、これ以上下回らないように努力していく必要があるというふうに認識をしているところでございます。以上でございます。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔9 番議員挙手〕

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 非常に厳しい状態が続いております。この5年間という部分での、あえて数値を出させていただいたのは、町長はもうよく御存じだと思いますが、西脇町政になってからでございます。実を言いますと、私も議員という立場で入らせていただいてからこのような期間が過ぎているという状況の中で、やはりいろいろな事業をやらなくてはならないという部分に関して、全てやはり財源が必要になってまいります。

先ほど財政調整基金に関しては、今後下回らないようにという部分でおっしゃられたんですが、今これ出ていくだけの歳出の話をしてはいますけど、実を言いますと今度歳入、入ってくるほうの話で、平成31年の10月から税制が変わりまして、従来の法人住民税の割合というのが町のほうへ直接入ってくる部分と、国のほうへ入る部分で大きく変動になってくるということが考えられます。いろいろ国のほうでも施策を考えてみえると思うのですが、収入が減る可能性があるという部分を十二分に認識をしていただいた上で、基金残高に関しても先ほども申しましたけど、この5年間に関しては私自身も議会で承認し、議決をしたわけですので、大変重く受けとめながらこの質問を考えさせていただいていたというところがございます。

責任は私にもあると思っておりますが、やはりこのままの状態、本当に住んでいてよかったまちづくりという部分で、どのように進めていくのがいいのかというところを考えたときに、財政がやはり厳しい状態であるときこそ、収入と支出のバランスを十分に考えて慎重審議をしなければならないというふうに私自身は思っております。

その中において、平成24年から平成28年についての専決処分という件数、1年間で約10件以内でこの24年から28年は済んでおったんですが、平成29年17件、平成30年、本議会12月議会上程されている部分も踏まえますと16件となっており、当然災害等で、事故で賠償責任とかいろいろなことがあるかとは思いますが、災害で発生して時間がなくて仕方がなく専決処分というふうにされたのかと思はれますけど、余りにもちょっと件数がふえている。安易に、場当たり的に専決、専決と言われると議会側としても非常に、本当にこの対策についてよかったのかというところを危惧するところもあります。やはり計画性を持ち、場当たり的な処理ではなくて、さらに細かく言いますと、事後投資ではなく予測投資というふうに方向を変えなければならないのではないかと私は強く思います。

さらに、歳入が減って歳出がふえる、当然基金の取り崩しが必要になります。基金の減少が見込まれる中、先ほど8番議員のところでもおっしゃられていたように、平成30年関ヶ原町総合計画実施計画一覧の予算計画というのが立てられております。この中の合計金額を見ると、30年度が24億7,400万7,000円、これが31年度見込みで26億5,484万7,000円と、歳出的なところもふえていく傾向に、今計画がなされているわけですから、さらには今年度になるのか来年度になるのかわかりませんが、小学校の空調設備云々というのが総合計画の中には今までない

部分で発生してくるというところがございます。国庫補助をもらったとしても、公債費のほうもふえてまいりますので、そのあたりのことを考えて、平成31年度から財政の見直しをどのように町長として考えてみえるのか再質問させていただきます。お願いします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まず専決処分が多いという部分につきまして、確かに若干多くなっている傾向はあるかと思えます。ただ、議会を開会する間がないというような理由もございまして、直近の間に議会の全員協議会等があったときには、事前をお願いをさせていただいて専決処分をしたという経緯が多々であるというふうに思っておりますが、いずれにしても近年施設等の老朽化等による緊急の修繕が必要な件数が、案件が非常にふえているという状況もございまして。そういった中で、あらかじめ若干の予算の中で動けるような措置ができれば、専決をせずにその費用で動きながら本会議等でまたきちっとした額の不足分をお願いするというようなことも可能かというふうに思っております。

しかしながら、現実、先ほど来言っておりますように予算を編成することすら非常に厳しい状況の中で運営しておりますので、そういった予備的な予算がないという状況でございまして、どうしても町民生活に支障がない範囲において実施しなければならない事業については、専決をしなければならないということは御理解いただきたいと思いますが、私どもとしても、やはり本来のルールに基づいて、専決をしなくても何とか議会定例会等で補正予算をお願いすることが可能であれば、そのようにできるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、予算につきましては、確かに来年度事業におきましては、箱物については予算を組むというつもりはございませんが、今も御指摘がありましたように学校施設での空調設備、これが補正でお願いしていかなきゃならない、来年の夏までに間に合わせようと思ったらそういう状況であろうかなというふうに思っております。また、水道事業についての4拡事業、これを今までは非常に少ない額で粛々と進めておったんですが、やはりマンガン対策を早急にしなけりゃいけないということで、これについても前倒しで早期に完成するように取り組みを加速させたいというふうに思っているところでございまして、これらの事業費を確保するために起債も必要であろうかというふうに思っております。

そんな中で、やはり一般会計での起債総額が40億円を超えている、町全体での特別会計を含めても85億円の起債があるという状況でございまして、こういった起債総額をできるだけ減らすということが、今最大の重点だというふうに思っておるところでございまして。また、先ほど来、議員が御指摘のように財調の残高ですね、これがやはり今の3億円台というような数字では思い切った財政運営していくときに、万が一のために備えるということを考えると、非常

に厳しい数字だというのは認識しているところでございますので、これをやはりもっともっとふやして安定的に財政運営ができる、そんな、ゆとりまでは行かなくても状態に持っていく必要があるというふうには思っているところでございます。

そんな中で、大きな事業は取り組みませんが、やはり町民生活を考える中でできるだけのこととはやっていかないかんという両方の間のジレンマもございます。そこら辺も、議員にも御理解いただいていると思いますが、来年度以降につきましても、当初予算についてはやっぱり非常に厳しい予算組みをさせていただく、そういうふうになろうかと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔9番議員挙手〕

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 本当に厳しい状況でございます。厳しい厳しいと言っても事が進みませんので、その中で本当に費用対効果が十分にあるような施策を推進していかなきゃいけないかなあというふうに私自身も思っているわけですけど、先ほど言われました財政調整基金、今年度1億5,000万円の取り崩し予定が予算上組まれております。ここまでの取り崩しには至らないのであろうなあというふうに私は強く思っておるところでございますが、本当に何か事が起きてしまった場合に、どこからもお金が持ってくるできないという状態になるのが非常に懸念されておりますので、このところは十二分にやはり意識づけというところを持っていただかなきゃいけないと私は強く思います。

平成30年3月7日第1回定例会において、町長の所信表明。今後の財政状況を見きわめつつ、地域の特徴を生かし、真に必要とすることを重点的かつ効率的に推進し、財政危機に陥らないよう注意を払いつつ、創意工夫を持って本町が生き抜いていけるまちづくりに取り組む。限られた財源を有効的に使い、町民福祉の充実を図るということも、この言葉というのは常々何か事あるごとによく聞いた部分でおって、基金がこれだけ減っているという状況ですので、やはり何らかの対応策というのが当然必要になってくるのではないかなあとは強く思います。

税収が減る見込みである以上、少しでも基金の積み上げ、一般家庭で申しますと、これは我が家だけなのかもわかりませんが、少しでも貯金という部分で積んでおかないと、いざ事があったときにそこから出して生活を維持していくということを考えなければなりません。そのために意識改革にもつながるように、地方財政法第7条にも書かれておりますけど、剰余金の2分の1を下回らない金額を基金に積み立てておくことで、剰余金の積み増しを図るとというのが地方財政法第7条に記されていると私は思います。今、あくまでも繰越金に関しては繰越金という形でその勘定科目でプールされているのかなあと思うんですが、その中の半分だけでも基金にまず積んで、必要に応じてその基金を取り崩すというようなシステムを変えることによ

って、財政健全化に向けての意識の改革を行い、事業の推進をしていただきたいと私は思います。やはり基金をふやしていく方法としての一つの方法として、このようなことも考えられるのではないかというふうに思っております。

本当に厳しい状況が続きますので、収入が減る、繰越金が減る、基金で補う、基金がなくなる、補正財源がなくなる、イコール行政サービスの低下、これにつながる。予算が組めないのでは除雪はできないですとか、この町にとっての致命的なところへつながっていく、このようなことが大変危惧されます。このようなことにならないためにも、先ほども言いました町の柱である総合計画、行財政改革プラン、公共施設等総合管理計画、これ全てを一度リンクさせて、集結をさせて、さらにその集結させたところに財政ビジョンをきちっと、今現在もつくられては見えますけど、詳細に関しての財政ビジョンはリンクされておられません。ですので、本当にこの状態でこのまちとしてやっていけるのかというところを関ヶ原町の中・長期計画、財政計画を立てる必要があると私は思います。

町民の皆様がやはり安心して暮らせるまちづくりに対して、危機感を本当に町長は持って今推移されていると思いますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先ほど来、厳しい財政の話でございますので、基金の話もでございます。また、総合計画等への全ての計画をリンクさせるというような2つのお話があったかと思いますが、その前に、先般財務事務所の所長さんが町内を巡回しながらそのまちの財政状況についての評価というのをいただきました。関ヶ原町においては、数年前100億円の起債があったというときには非常に財務局としても心配しておったというようなお話をいただきました。それで、現時点ではというと、その当時よりは若干よくなったけれども、今御指摘のように基金がないというのは心配ですよというような御指摘もいただいたところでございます。そんなこともあります。

また、今議員が御指摘のように、地財法の7条においては、余剰金のうち2分の1を下回らない金額はその余剰金を生じた翌々年度までに積み立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債への繰り上げ償還、これに充てなければならないというような、「ならない」という記述があります。関ヶ原町においては、そういったことは承知はしておりますが、先ほど来、議員御指摘のように繰越金の利用が本当にきちきちで、余裕を持った財政運営ができないということで、基金に積み立てずにそのまま繰越財源として使わせてきていただいたという経緯がございます。こうやって7条にうたってあるように、ちょっとでも基金に積み立てておいて、その中で運用する中で、その年度、繰越金を満額使うんじゃないに残る金額があれば、それが基金に残っていくという発想であろうと思いますので、そういった作業は有効な一つの手段である

うかなあというふうに思います。来年度以降、そういったことを踏まえて考えながら実施をするように指示をしていきたいと思っております。

それから、総合計画とか公共施設の改修、また行財政改革等での各種計画のリンク、確かにこれにつきましては、今まではそんなことは一つ一つの計画をつくって実施していくということでございましたので、ひとつリンクをさせるというのも一つの案かとは思いますが、全ての事業をもう一度、もう一回中身を精査させていただいて、どのようにできるかということの研究してから、ちょっとできるところは反映させていきたいなあ、そんな思いでおりますので、若干時間をいただきながら進めさせていただきたいと思っております。

○議長（子安健司君） これで9番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時25分

○議長（子安健司君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） それでは私は、1. 子供の放課後や休日の居場所づくりを、2. 一時預かり保育の改善と病児・病後児保育の実施について、3番、今須小中学校の統合問題について、以上の3つの点で質問を行いたいと思っております。

まず第1、子供の放課後や休日の居場所づくりを。

近所の広場などで異年齢の子供たちが遊び回っていた光景はなくなり、友達の家でゲームをする子供たちが普通になっています。

子供は、遊びを通して考え、決断し、行動し、責任を持つという自主性、社会性、創造性を身につけると言われます。そして子供には、3つの「間」が必要だと言われてきました。時間、空間、仲間です。社会構造の変化によってその「間」が奪われてきました。私たち大人は、子供の遊びを保障し、成長発展を促す責任があると思っております。

そこで、全国に広がってきたのが児童館です。平成23年に厚生労働省が児童館ガイドラインを出しています。それによりますと、児童館は、全て国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ、育成されるよう努めなければならないという児童福祉法の理念に基づき、それを地域社会の中で具現化する児童福祉施設であると位置づけています。18歳未満の全ての子供を対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子供を心身ともに健やかに育成することを目的に、子供の発達の増進、日常生活の支援、問題の発生予防、早期発見と対応、家庭への支援、地域組織活動の育成を目指します。

具体的な活動は遊びが中心です。遊びを通して子供の自発的活動へ導いたり、ボランティア

育成に導くなどがあります。

現代社会は、貧困、ひきこもりなど深刻な状況に子供たちが追いやられています。地域社会全体で子供たちを見守る必要性はさらに増しており、児童館の役割は重要です。

町長は、公民館の建てかえを考える際、複合施設を表明されていますが、私は児童館機能として、放課後や休みの日に子供たちが自由に使える子供たちの居場所をあわせて考えるべきだと思いますが、お考えを伺います。

2番、一時預かり保育の改善と病児・病後児保育の実施について。

今年度から一時預かり保育が実施されています。お母さん方から大変注目され、期待されました。ところが、病気になったときに預かってほしいと思って登録したけれど、1週間前に申請しなければならず、これでは必要なときに使えないと、あるお母さんから声を聞きました。孤軍奮闘されているお母さんにとって、何かあったときに頼れるところがないことは、まさしく毎日崖っ縁で生活するようなものです。

一時預かり保育は、関ヶ原町の規則によれば、1日定員2名で、申請は1週間前とされています。実施から8カ月たちましたが、この間、登録者は何名で、何件の利用があったのか、定員以上の希望者があった日は何日か伺います。

どういう方が利用できるのかという質疑に対して、2017年6月議会での住民課長答弁は、病気とか突発的なケースとありました。だとすれば、1週間前に病気になることは想定できず、結局いざ困ったときには利用できないことになるのではないのでしょうか。

また、預けられる子供の年齢も1歳以上ということでは、他市町と比べても利用幅が狭いのではないのでしょうか。

大垣市では、定員以内であれば当日の緊急時にも対応していると伺いましたし、1歳未満も受け入れています。預けられる子供の年齢の引き下げと申請期間の短縮を求めます。

次に、病児・病後児保育の実施について伺います。

保護者が勤務等の都合で、家庭で保育を行えない子供が病気になったり、病後でも自宅待機を余儀なくされる場合、保護者が安心して就労できるよう、病院などに併設された施設で預かる制度です。既に周辺市町は実施されており、当町も取り組むべきではないのでしょうか、伺います。

3番、今須小中学校の統合問題について。

教育委員会は、行政委員会の一つとして独立した機関を置き、教育行政を担当させることにより首長への権限の集中を防止し、中立的、専門的な行政運営を担保されるものです。その教育委員会でこそ教育的観点から、教育長が言われる複式学級のことや先生の負担についての議論が深められるべきだと思いますが、教育委員会の議事録には出てきません。これで本当に教育的観点から方針を決定したと言えるのでしょうか。

複式学級について、2017年12月議会で私が、複式学級は統合の理由にならないのではという質問に対し教育長は、複式だから統合しなくちゃいけないという主張ではないとお考えを答弁されました。

しかし、さきの12月11日に行われた議会の今須小中学校統合に関する特別委員会では、複式学級になることによって先生の数が減り、よい点の4つについても懸念される項目が追加され説明されました。これはつまり複式学級になるから統合という考えで、さきの答弁と矛盾しているのではないのでしょうか、伺います。

町長は、住民の意見を聞いて決めたいと言われてきました。9月議会では、統合にかじを切ったことに対して、性急な決め方は住民同士の議論が進まないのではないかと質問したところでございます。その後、今須新明自治会で説明が開催されたと聞きましたが、どのような意見が出されたのか伺います。

何度も言いますが、今須は独自の歴史と文化を育んできた地域です。今須地域を担っていく子供たちをどう育てるか、これは地域の人たちが真剣に考えなければなりません。その考える場を保障していくことが住民の意見を尊重することだと思います。

平成30年度のゼロ歳児が今須地域で6人もいることは希望があります。人数は少なくとも、人口比率からいったら今須地域のほうが子供の割合は高いのではないのでしょうか。今進めるべき課題は、統合ではなく少子化対策、人口対策だと思いますが、伺います。

さて、先日の議会特別委員会において、町長や教育長から重大発言がありました。来年4月に制服やかばんをどうするかを既に学校内部で話し合われているとのことですが、まだ統合するかどうか決まっていませんし、決めてから2年の準備期間を持つということですから、間に合わないという論理はおかしくないですか。もし仮に統合に向け執行されていたとしたら、それはまさしく議会軽視であり、ルール違反ではないのでしょうか。以上伺います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） お答えさせていただきます。

最初に、1番目の子供の放課後や休日の居場所づくりということで、公民館に児童館機能ということでございますが、公民館の建てかえ自体は、改築するか、既存の施設を利用していくのかと、改修ということはまだ決まっておられません。

また、今後、公民館建設の具体的な段階において、児童館の機能を設けるということの必要性も踏まえて検討していく課題であるということで、現時点では白紙ということで御理解いただきたいと思えます。

2番目でございます。

預かり保育についてでございますが、一時預かり事業の実績につきましては、これは平成29

年4月からでございますので、8カ月じゃなしに1年8カ月の実績がございます。

議員の御質問にあります利用につきましては、平成29年度で2名の40日、平成30年度、今現在では1名の7日の御利用をいただいているところでございます。

定員以上の希望があった日はございません。

次に、年齢の引き下げと申請期間の短縮についてでございますが、これにつきましては、決定に当たり、保育士等の意見を聞きながら安全面を考慮し決めさせていただいたところでございます。年齢を満1歳以上とさせていただきましたのは、満1歳未満の預かりでは、ふだんの状況がわからない未就園児であり、保育士や調理師、特に食事面での負担が多くなるという意見が多く、現在の西保育園の体制では、お預かりできる年齢の基準として満1歳以上であればというようなことございましたので、そのようにさせていただいたところでございます。

申請期間につきましては、現在の西保育園の体制として、時間外保育に対応するためのローテーションや保育士の出張や休暇も考慮に入れ、日にちや時間による保育士の人数の減少がある中で、本来の保育業務と一時保育が実施できる体制を組むためと、申請に係る児童のアレルギーや健康状態等の本人の状況を確認するという意味で、原則として7日前とさせていただいたところでございます。

どちらも現場での安全を第一に考え、事業を担当する保育士等の意見を踏まえて決めさせていただいたものでございます。この点につきましては御理解いただきたいと思います。

なお、申請期間につきましては原則を7日としているもので、緊急時等には例外としてお預かりすることは可能でございます。ただし、やはりお子様の安全上、お子様のアレルギー症状や健康状態等の本人の状況を確認する必要がありますので、一度早目に園等に御相談をいただければありがたいと思っておるところでございます。

年齢の引き下げにつきましては、今後、園と協議しながら検討を行っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、2番目の病児・病後児保育の実施についてでございますが、この事業の実施状況を確認してみると、管内には広域連携によって近隣の大垣市の施設を利用することによって実施している町が多ございます。広域連携によって実施する方法は計画しやすいという方法であるとは思いますが、実際の利用に当たっては利用しにくい面もあると考えております。実際に実施するのであれば、広域ではなく自宅から遠くない距離において預かれる場所があったほうがベターであるとは思いますが、実施に向けた課題も多くございますので、近隣市町の状況を含め、調査研究しながら取り組んでいきたいと思っております。

3番目の今須小中学校の統合問題についてでございます。

教育委員会宛ての質問につきましては、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。

まず、今須新明地区での説明会の内容について答弁させていただきますが、新明自治会にお

ける説明会におきましては、何をもとに決定されたのかと、住民の意見はどのように反映されたのかと、地域の衰退などを考えてほしいというような御意見がございました。

総論としては、民意を無視した進め方はしないでほしいが主なところでございますが、統合は反対ではあるけれども、児童数の減少もありたいし方がないというような雰囲気であるというふうに感じさせていただきました。

なお、議員から今須地域が独自の歴史と文化を育んできた地域であるといった考え方を何度もおっしゃっていますし、子供が6人もいるのにといった意見をされていらっしゃいますが、町としても現在までの説明会やアンケートなどから、そのほかにもさまざまな御意見をお聞きし、それらを踏まえた上で今回の結論に至ったということを御理解いただきたいと思っております。

なお、統合問題ではなく少子化対策、人口対策をとという御意見につきましては、そういった対策も必要であり、実施もしているところでございますが、議員も御承知のとおり関ヶ原町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにも出ておりますように、今後もさまざまな人口対策を実施していても人口減少は避けられない状況にあります。

今後の今須の児童数においては、4人から6人という非常に少ない数で推移をする見込みであり、大幅な増加も見込めない現状を踏まえ、今回の判断の材料となったところでございますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 現在、特別委員会で審議をしていただいております統合問題について、私のほうから3点お聞きになりましたのでお答えします。

1つ目は、教育委員会の議論について、2つ目は、統合と複式学級の関連について、3点目は、制服やかばん等の話し合いについてお答えしていきます。

まず1点目の教育委員会での議論につきましては、もうこの今須小中学校の統合についての議論は、教育委員会だけではなくてさまざまな場において話し合いをしてきております。そういう中で、各教育委員さん方が同様におっしゃるのは、統合すべきやということの御意見です。そういうことをもとにしての教育委員会での話し合いでございますので、当然話し合った中身を拾っていきますと、よりよい統合を目指してといった意見が多く聞かれています。例えば各校のよさを生かした統合にしたい、あるいはよりよい交流をした上でそして統合に向かいたい、あるいは土地利用のことについて、そういった意見が聞かれています。

2点目の統合と複式学級との関連でございますが、複式学級だから統合と言っているわけではございません。まず、この前も特別委員会でお話をしましたが、児童・生徒数が減少して、そして1桁の児童数、生徒数では、今後私たちが教育で目指さなくてはいけないことについては、なかなか目指すべきことが達成できないということでございます。例えば多様な考えを出

し合っ、そして話し合いながら考えをまとめたり、あるいは自分の考えを高めたりすること、特別活動や体育の授業において集団で課題を解決したり、自分の課題を解決したりということ、そういった例が挙げられると思います。

児童・生徒数が減れば、教員数も減ります。当然、この前もお話をしましたが、教員数が減れば一人一人の負担が大きくなると。結局はその大変さが増していくと。その具体例として複式学級という話をしております。複式学級が2つになれば、教務主任が学級担任も兼ねなくては行けないと、そうしますと大きな負担がかかりますよという話はこの前したところでございます。

3点目の制服やかばん等の話し合いにつきましては、これも先日お話をしましたが、これまで1年ぐらいかけて懇談会や説明会を持ってきています。町長が統合に向けてかじを切ると、その場で言うておりますので、当然それを聞かれた、特に今須小学校、今須中学校に入学する1年生にとっての保護者やお子さんたちは、じゃあ自分たちの制服はどうなるのかなあとか、あるいはかばんはどうなるのかなあとと思われるのは当然です。だから、そのことについてはあらかじめ話し合っ、こうしていきましょうということで結論を下したのが、今のまんまでいくと。そして、その結論を下すところにおいては、まだ統合も決まていないのでというところで、現状のままいくということでそれを保護者の方に説明したところでございます。そういったところで事前に話し合いを持ったと、そういうことでございます。以上です。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 最後に、御質問において議会軽視、またルール違反ではないかという御指摘がございました。行政におきましては、特に補正予算の執行の場合がそうでございますが、通常議決後の事務執行が円滑かつ遺漏がないように実施するためにも、議決前において検討事項の調整や準備作業は行っております。

今回の場合におきましても、今、教育長が答弁いたしましたように、必要な範囲内で行った行為であり、議会軽視やルール違反ではないというふうに思っておりますので、お願いします。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、項目に分けて再質問を進めさせていただきたいと思ます。

まず1番の子供の放課後や休日の居場所づくりをという項目について再質問を行います。

放課後子ども教室というのがありまして、学校の空き教室を利用して、地域のボランティアさんたちが子供たちと一緒に遊んだり、いろんな行事を組んだりということをされている、そういうのが大きな市町ではやられているというふうに聞いております。そういう情報を知ったあるお母さんが、こういうのがあるといいねというふうに言われました。恐らくそのお母さん

は仕事をされていて、夏休みは放課後児童クラブに預けてみえるんですが、やっぱり平日の放課後というところでは非常にいろんな事件が起きて心配だという声もあって、ただ単に預けるだけじゃなくていろんな遊びが過ごせるといいなあという思いで言われたと思います。

別のお母さんは、今、乳幼児の施策は結構進んできているんですけど、小・中学校については何か置いていかれているような気がするという印象を述べられておられました。もちろん学童保育を充実してもらったり、小・中学校教育をやってもらったり、社会教育ではいろんな企画をやってもらって、そこに参加して本当に楽しんでもらっているということもありますけれども、私はそのお母さんの声を聞いて、やっぱり子供が地域社会の中の一員として位置づけられているかどうかというのがやっぱり違うんじゃないかと、そういうお母さんがそういう印象を持たれたんじゃないかあというふうに思ったんですね。私は本当に大人がおって、お年寄りがおって、子供がおってという、やっぱり地域社会をいかにつくっていくかというのが本当に大事ななあ。学校だけじゃなく、イベントだけじゃなく、その地域の中に子供たちがいるというのが非常に大事だという思いから、児童館はまさしくそれに当たるというふうに私は思っているんですが、その辺のちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 子供が育つということは、皆さんが望むことだというふうに思っております。

今、率直なところで言いますと、児童館がなければ子供が育たないのか、それは疑問だと思います。やはり社会で子供を育てるということは非常に大事なことでございますので、大人、また地域の人々がいろんな環境の中で子供が遊ぶ、そういったことを前に出ずとも陰ながら支援するということが非常に大事じゃないかなと思っております。

昔の話で申しわけないんですが、我々が子供やったときに、遊び場所を提供されてそこで遊ぶというよりも、自分で遊び場所を探してきて遊ぶことを工夫して、自分で遊ぶことを探しまして楽しんだ経験がありますし、そういった経験が私自身にとっては非常に今に役立っているというふうに思っております。

やはり子供の実際の成長について一番大事なことは、子供が自主的に活動し、遊び、それを自分の身につけて育っていくということが大事であろうというふうに思います。その中で、一つの手段として児童館はあるというふうには認識しておりますので、児童館が全てではないということを御理解いただきたいと思います。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 放課後子ども教室という言葉が出ましたので、そのことについてお答えしますが、先ほど議員さんがおっしゃったように、他市町ではそのことを熱心に盛んにやってみえる市町もございます。そういった活動を聞いてきますと、大変魅力的な活動だなあと私

も思います。やりたいなあということも思います。

このことにつきましては、以前の議会でも話題になったことがあって、そのときの私の方向ということはお話ししたことはあるんですけども、関ヶ原町教育大綱というものを28年度につくりました。これは、5年間ぐらいにわたって関ヶ原町の教育をこんなふう to 充実させていきますよということを、その目標を持ったものでございますが、その中で家庭教育の推進にかかわって総合的な放課後対策の充実ということで、そこに書きましたのは、認定こども園への移行やそれに伴う留守家庭児童教室、これはいわゆる放課後児童クラブでございますが、その内容の充実、そしてそれと一体型としての放課後子ども教室の開設等、総合的な放課後対策の充実に努めますということを書いております。だから、このことでボランティアの方に募集をしまして、放課後子供たちの相手をしながらどんな活動ができますかということももう聞いておりますけれども、あと2年ございますので、2年の中でこういったことについて充実させていきたいなあということを思っております。以上です。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 最近つくづく感じるのは、世代間ギャップというのはすごく感じるんですけど、よく私たちの子供の時代はとかということ町長も言われましたが、もう全然その社会環境、社会構造、全く変わってきておりますので、だからこそ私は児童館が必要じゃないかというふうに思っているんですね。遊び場を提供するというのではなしに、そこに行けば子供たちがいる、子供たちがいれば何らかの遊びが生まれてくるというのも自然な現象であって、わざわざ用意したから来てくださいということではなく、やっぱりそういう広場や空間やそういうところが必要だし、公民館で大人が利用しますよね。いろんなクラブ、サークルをやったり利用しますけれども、子供もその一員としていつ行ってもいいようにという空間が必要ではないかというふうな私は位置づけで言っておりますので、ぜひ一度研究をしていただきたいというふうに思います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先ほども言いましたように、児童館が全てではないですが、今、御指摘のように、子供は遊びの場、こういった空間が必要だというのは私も認識を同じにしているところでございます。その中で、やはり子供たちが育つには、先ほど来何回も言いますが、自主的に遊びを工夫しやっていくということですので、そういった場の一つとして児童館というものがあるというのは認識をしております。ただ、ほかの利用ということも可能ではないかなということ踏まえて今後検討させていただくということでございます。

[5 番議員挙手]

○議長（子安健司君） 5 番 田中由紀子君。

○5 番（田中由紀子君） それでは、2 項目の一時預かり保育の改善と病児・病後児保育の実施についてについて、再質問を行います。

知り合いの方が垂井町の一時預かり保育の保育士をされています。その方の話では、保育園を退職された保育士さんたちが10人ほどそれぞれ都合のよい時間を登録して、一時預かりの要望があれば、コーディネーターの方が一人一人その条件に合う人を聞いていって都合のいい日に保育をしてもらおうと、そういうシステムになっておるよというふうに教えてもらいました。

その方がおっしゃるには、保育園では本当に保育士さん不足ということで、もう一人でも二人でも来てほしいという思いがあると思うんですが、退職された方は、一日中子供の保育をするのは非常にしんどいけれども、一時預かりなら短時間で負担が少ないのでできるというふうにもおっしゃって見えました。こうしたシステムを取り入れて現場の保育士さんに負担を極力かけないような体制で利用しやすいようにできるのでないかと思いますが、その辺を伺います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今、垂井町での例を言われました。

今、関ヶ原町ではそういった保育士の登録制度というのは設けておりませんが、今、御提案ありましたようなそんなことで一時保育、また保育士が緊急事態のときに助けてもらえる人が登録していただけるという制度につきましては、これは非常にメリットがあるかなというふうに思います。ちょっと勉強させていただいて、よければ導入していきたいと思っております。

[5 番議員挙手]

○議長（子安健司君） 5 番 田中由紀子君。

○5 番（田中由紀子君） では再々質問です。

病児・病後児保育についても、よそのまちでは広域連携で大垣のそういう病院の中で預かり保育をやっているというようなこともあります。今の答弁の中で、自宅から近いところでやるならやりたいということでしたので、ぜひそれは検討していただきたいし、今の一時預かり保育の保育士システムをとれば、その病児・病後児にも対応できるのではないかというふうに思いますので、その辺もあわせて検討いただけたらありがたいと思いますので、お考えを伺います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 病後児につきましては、やはり施設基準があるみたいですし、看護師の配置、また医師との連携というのは非常に重要な要素と。それができなければ病後児は非常に難しい事業であるというふうに思っております。

今現在の園の施設の中で、そういった特別にその子供に専用の部屋というか、そういうもの

を確保しなければならないというのになります。現状では非常にちょっと難しいなというふう
に思っております。かといって今の診療所とか、そういったところで開設するとなると、また
経費的にも、また組織づくりとかそういったことについても非常に難しい面が多々あるという
ことでございますので、そういったものを踏まえながら検討しなければいけないという状況で
ございます。そこら辺につきましては、非常になかなか進められないことかなあとは思います
が、それまでの間をどうするかということについて、やはり検討していく必要は出てくるかな
と思っておりますので、二段構えになるかなあというような思いもしながら、今後の課題とさ
せていただきたいと思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、3点目の今須小中学校の統合問題についての再質問を行
います。

現在、全国の複式学級は、文部科学省の資料によりますと、2015年で4,910学級、5万629人
の児童が学んでいます。この複式学級が教育や人間形成に問題があるということなら社会的な
課題になっているはずですし、逆に今問題になっているのは1クラス40人学級で、生徒一人一
人にきめ細かな指導や学習への効果が期待が薄いということのほうが今問題になっているので
はないかと思えます。

それで私、複式学級の学校に見に行ってきました。そのときは、1年生・2年生と一緒に国
語の授業をやっておりましたが、授業は本当に落ちついて、どちらかという、その場面は
漢字の練習の時間だとは思いますが、1年生と2年生と隣に座って一緒に課題をやっており
ました。その学校では複式学級なんです、県から複式学級解消支援の先生がついて見えま
した。今須もついてみえると思うんですが、その学校は複式学級が多かったのも、さらに今
須の時間よりも多くの加配がありました。

自治体からもそれにプラスアルファ加配をつけてもらっているということで、少ない児童数
であります、先生の数はたくさんお見えになりました。

財政の問題ではないと、教育上の観点からということはずうっと言われてきましたので、財
政の問題ではないというなら、先生の負担が多ければそこに加配を町としてもつけるという
ことで、1つは問題が解決できるというふうに思います。

それから、少ない人数で教育的効果云々という話をいつも教育長はされますが、ことし中日
球団に入られました根尾選手、あの方は飛騨市の河合小学校というところで、今須よりも小
さいところで学んでみえた方ですね。聞くところによると、運動もできる、ずば抜けているけ
れども、成績もかなりいいという話も聞いています。ですから、人数が小さいから何か育た
ないということで決してないということをつけ加えたいと思います。

それから、先ほど新明自治会でも報告がありましたけれども、町長の受けとめは、いたし方がないという雰囲気だったというふうにおっしゃられましたが、私が聞いているところではもう8割方は反対意見が多かったと。それも人口対策をとっていないのに、そうやって統合に向かうのはおかしいという話も聞いております。やっぱり受けとめ方が、どうも統合のほうに向かって受けとめているんじゃないかというふうに私は感じました。

それで、やっぱりずうっと言っていますけど、今頃は独自の文化、歴史を持っているという点や、今須峠を越えて通学しなければならないという子供の生命や安全のリスクの問題も大変大きいと思うんですね。そういう意味では、本当に地域の人たちがこれでいいのかと、統合していいのかということ私にはやっぱり十分に議論していただかないといかんというふうに思うんですね。今までこの統合問題のときというのは、各自治会で出向されましたよね、町長、教育委員会。今回は、たまたま新明自治会へ行かれたみたいですが、あとは行かれていないんですけれども、私は議会も含めてもっと住民の意見を聞くべきじゃないかというふうに思いますが、伺いたいと思います。

それから、その事前の話し合いの件なんですけど、どこまで許されるかということは、私は疑問なんです。恐らく4月を待たずに入学説明会や制服、かばんなどの購入をしなければいけませんよね。でも、私たち議会は、今、審議し始めたばかりなんです。なので、やはり決定するまでは具体的な行動はできないと思いますが、その辺を確認したいと思います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 田中議員さんが先ほどの質問の中で、子供には3つの間が必要やと。時間と空間と仲間とおっしゃいましたけれども、その中で、今、私が言っているのは仲間のことを考えてほしいということをおっしゃっているんです。おっしゃったように、仲間の数が少なくなると、これは何回も説明会で言っていますが、ある面、そこに固定化とか、あるいはこういう子だということで見切ってしまう、そういった傾向があるので、そして先ほど説明しましたように、多人数でいろんな考えを出し合って、そして話し合いながら一つの考えにまとめていく。そして自分の考えを高めていく。あるいは多人数で、体育の例えば団体種目等がございませぬ。そういったことについては多人数で取り組んでいくといったことがございます。

だから、先ほど議員さんがおっしゃった1・2年の授業を見たとおっしゃいましたけれども、私が言っていますのは、そういったことからすると、1・2年にとってもそうですし、3・4年、5・6年、低・中・高、どの学年もそういったところら辺の授業も見てくださらないと、そしてそれが本当にいいかということをお考えできないといけません。だから見たからどうのこうのというのではなくて、そういうことを考えたときにやはり必要なのは、やはりある程度の人数の中で子供たちが切磋琢磨して取り組んでいくことが大事だということをおっしゃ

す。

そのことと、先ほどおっしゃったその事前の話し合いというのは、別に統合が決まったからという話し合いではないです。さっき申し上げましたが、保護者の方にとって統合ということが話題になってきた中で、じゃあどうなるんやろうと、当然思いますよね。思われることに対して、そんなもの統合決まっておらへんでどうなるのかわかりませんとは言えない、私たちの立場は。やはりこういきますよということを書いてあげないといけないというところで、統合するしないは決まっていなくても、やはり不安を払拭するためには、こういう方向でいきますよということを書いていくべきだと、それが教育委員会との、あるいは学校の責任です。そういった意味で、統合はまだ不確かですけれども、決まっていますが、入学するに当たってはこういきますよという方向を示しただけで、統合の話はしていません。以上です。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 財政的な問題でないようなことで、解消支援の加配を続けていけやいいんやというようなお話もございましたが、やはり町としてはそういった部分によって子供の教育を補っていくというより、統合して大人数でやったほうが子供の将来にとっていろんな経験というものは多々あるのではないかというふうに思っているところでございます。

複式が別にだめだという意味じゃなし、やっぱり国のほうとしても制度として複式があり、それなりの教育方針にのっとって教育されているわけでございますので、それなりの教育成果は上げられているというふうに思っておりますが、やはり子供の成長過程においては、ただ単に教育的に学ぶ、勉強するというだけじゃなしに、子供同士の触れ合いがいかにか大きくあるべきか、その中で、大人数の中で研さんする事項のほうの子供の将来にとってより大きな糧になるんじゃないかと、そういう思いをいたしているところでございます。

それから、根尾君の話が出ましたけれども、彼は非常に優秀だということで、複式学級の子が全て優秀であるか、優秀でないか、それは個々のことでございますので、優秀な子ばかりあることにこしたことはございませんが、それは地域、また規模によって千差万別だということでございます。その中で、いかに将来にとって子供にいい影響が与えられるかということを考えていくというのが、教育的観点からの我々の使命だというふうに思っております。

それから、新明地区での印象でございますが、確かに人口問題であるとか、今須が寂れるとか、そういうお話が多々ございました。ただ、我々が今回この決定に至る過程において一番重要視したのが子供の教育、将来にとってどうあるべきかということで検討をさせていただいたところでございます。今須地区におきましては、その部分での反対じゃなしに、地域が寂れるということでの反対が多くありまして、教育的観点から見たときには、そういう趣旨の反対はございませんでした。そういったことで、やはり子供の教育にとってを最優先に検討した結果として判断したところは、先ほど申し上げたとおりでございます。

それからほかの自治会での説明会、やっていないということでございますが、8月22日のときにPTAの役員さんと各自治会長寄っていただいて町の方針を示して、各地区でも説明会をやりますという御提案をさせていただきましたが、各地域の自治会長さんからは、そんなことしなくても、地域全体としてはそういう方向でいってもらえやいいというふうに認識しているというような御発言がございまして、各地域での説明会は行わないという方向に進めさせていただきました。ただ、後からやはり新明地区だけはやっぱり説明会を開いてほしいという要望がございましたので、実施させていただいたというところでございます。そんなことで御理解をいただければと思います。

それから、今、教育長もお答えさせていただきましたが、議会の議決を得なければ実施できないという御意見でございますが、やはり物事には全て準備段階から進める必要がございます。行政において、決まったから、さあこれからどうしようかというのでは、その間の時間的ロスが非常に大きくございます。ですから、決まった段階では速やかに動けるような体制づくり、またあり方の検討というものは、事前にやるべき課題であるというふうに認識をいたしておいて、それは議決によってもし統合が反対ということになれば、それはその時点でキャンセルされるものでありますし、可決されればそれまでの検討結果に基づいて事業を進めるということになりますので、そこら辺につきましては、議員の認識は若干違うと思いますが、行政としてはあるべき姿だというふうに思っております。

ただ、紛糾しておって非常に難しい状況であるのに、これは統合できるんやというような形で進めるということじゃなしに、やはりそこら辺は進める課題、先ほども教育長が申し上げましたように、この課題については事前に決めておくべき課題、これは統合後に決める課題、そういった峻別をしながら作業を進めさせていただいておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、再々質問をします。

一定の集団とか、多様な意見というふうに言われました。もうそれは、小さくても、この間今須が毎回新聞報道されるんですが、お隣の柏原中学校、小学校と交流したり、修学旅行に行って、これも新聞記事に載ってございましたけど、現地の高校生と交流したり、また大学生や、この間も大垣工業高校の高校生がドローンの教えに今須に来ていましたけれども、多様な意見というのであれば、やっぱりそれは十分取り組みで補えるし、それは小さい学校でも、大きい学校でも弱点はあって、それぞれがその弱点を克服するためにいろんな先生方が取り組みをやってみえると思うんですね。

関ケ原小学校にしても、異年齢の集団をわざわざつくって行動するとか、そういうこともわざわざやっているように、やっぱりその弱点をどういう取り組みで改善していくかということは教育上の中でやられていると思うので、それは私は全然心配していないし、多様な大人数とか何か言われますけど、平成30年度生まれ、今須が6人で、関ケ原が17人で、合計23人なんです。この大人数とは言いがたいというふうに思いますので、本当にそのいかにもその少人数がだめみたいなことは、私は違うと思います。

それから、自治会長から説明は要らないと言われましたけど、自治会長にはそういう権限があるんでしょうか。私はやっぱり住民の方が税金を払って、町はその税金を預かって進めているわけですから、やっぱり住民にきちんと意見を聞く、説明するという責任があると思いますが、その辺を伺いたいと思います。

人口減少の問題ですけれども、人口減少も少子化対策も、結局私は学校をなくしたら、そこに若い人たちが住みにくくなるというのがあるんです。ですから、統合はやっぱり処方箋が間違っておるというふうに思っています。

やっぱり私はどうしても言いたいのは、住民同士で今須の人たちがもっと議論しないといかんと思うんですね。今はもう本当に議論不足です。審議不足です。その辺の認識がどうも町長とすれ違っていると思います。その自治会長が説明会要らんでええわと言われて、ああそうですかということでは、まるっきり行政の長としての責任が果たされていないのではないかと、うふうに思いますが、最後に伺います。

それと最後にですけど、特別委員会の委員長にお願いするんですが、教育的観点から私たち議会も……。

○議長（子安健司君） 一般質問の趣旨とずれていますので。

○5番（田中由紀子君） はい、わかりました。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 以前の説明会でこういったことが話題になりました。文部科学省が平成27年1月27日に、この公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引というのを出しました。これについては、学校の統廃合に関わるものが述べてございますけれども、これがまず第一の基本なんです、これが。その中には、小規模校のよさ、苦しさ、そして中・大規模校のよさ、苦しさ、全て書いてございます。これが出されたときに誤解を招いたのは、これは統合を進める手引かということが一時期言われて、よく読んでみると、そのまんまいった場合にはこういったことができますよといったことも書いてございます。これがその説明会にもある人が話題にされて、ここにこうやって書いてあるやないかとおっしゃったとおりですし、これ全体を読んでくださると、今須小中学校のメリット、デメリットもありますし、関ケ原

小・中学校のそれもあります。

私の立場で言いますと、これを読んだ上で、そして総合的に考えて、結果、統合を目指したほうがいいだろうということで話をずうっとしてきてたんです。だから、別に今須小中学校の取り組みが、今はいい取り組みをしていますよね、おっしゃるとおりです。新聞にも出ますし、実際の子供の姿はすばらしい。だけれども、この先々考えると、そこに苦しさが生まれますよということを言っているんです。それがこの手引にのっとなって私は話をしているんですし、そういったことをもとに考えていきたいと思っております。

そういったことをもとにしてこれまでも話をしてきましたし、これからも考えていきたいなあ。だから、統合した場合は、当然今須小中学校のよさはそのまま引き継いで生かしていく、そして関ヶ原小・中学校のよさも生かしていく、そんな努力はしていかななくちゃいけないなあということを思っています。以上です。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 人口減少の問題をお話しされました。確かに説明会等で、学校がなくなったら人が住まなくなるよと、どうするんやという御意見がありました。一方で、複式学級のところにはおりたくないで私は出ていくという御意見もございました。親さんにとっては両方も正論だと思います。それぞれの考えの中で行われますので、統合することによってこっちに行くんやというばかりではないと、しないことよっての弊害、したことによっても弊害、それぞれあるということは認識をいたしているところでございます。それは、やっぱりこういう選択でございまして、ある面やむを得ない部分が出てくるということも御理解いただきたいと思えます。

また、審議不足と言われましたが、昨年の9月以降、地元の方と説明会をし、またアンケートをとり、そういった中でどうするかということの判断を我々も考えながら進めさせていただきました。教育的に子供にとって今の現状が同じように維持できるという確証は持てないというのが判断のもとでございまして、そういった判断につきましても御理解をいただければなりません。また、議論を各地域でやるとかそういう話もございしますが、町のほうとしては、それを初めからやらんという姿勢ではなかったということで、結果として町の決めた方針に地元の方、またPTAの方もそれで進めていただければいいんだというような体制の御意見があったということで、町としてはかじを切った方向にそのまま進めさせていただくということにしたものでございます。

○議長（子安健司君） これで5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時30分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

室議員より、質問を1つの質問として捉えていただきたいという旨のあれがありましたので、御了承をお願いいたします。

それでは、2番 室義光君。

〔2番 室義光君 一般質問〕

○2番（室 義光君） 2番 室義光です。

議長の許可を得ましたので、通告に基づいて一般質問させていただきます。

質問事項ですが、緊急用飲料水備蓄タンク（給水塔）の設置についてお伺いします。

近年、日本各地において自然災害が多発しており、岐阜県内においても大きな被害が発生しました。関ヶ原町においても、いつ起きるかわからない災害に備える必要があります。

住民に対し、緊急時に安心して飲める飲料水の確保は、行政にとって最重要課題です。関ヶ原町内には、セーフティタワーが関ヶ原町庁舎敷地内に1基、平成18年度ですが、関ヶ原小学校敷地内に1基（平成21年度）、それぞれ貯水量40トンが既に設置運用されています。設置費用は2基で約2,200万円、当時でございます。セーフティタワーの主な機能は、緊急時の飲料水としての利用と、火災時には防火用水として、また給水設備などに利用できます。

そこで次の事項に、町長及び担当課長にお尋ねします。

現在、設置してあるセーフティタワーの機能・能力はどの程度か。

関ヶ原東部、今須、玉の避難所近辺にも給水塔の設置が必要と思います。

防災訓練で、セーフティタワーの取り扱い説明指導及び訓練を実施してはどうか。

セーフティタワーの機能説明を住民に周知徹底、広報、ホームページ等にする必要があると考えるが、以上答弁よろしくをお願いします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 緊急用給水備蓄タンクの設置についての御質問のうちの1つ目の機能につきましては、後ほど総務課長から答弁をさせていただきます。

次に、関ヶ原東部、今須、玉地区の避難所近辺への設置ということは、あればそれにこしたことはないというふうに思っております。

この緊急用飲料水備蓄タンクは、消火機能に加え、災害が起きたときに住民の方の命を守る飲料水が確保できる有効な防災対策施設であると認識をしております。現在では、役場と関ヶ原小学校の2カ所の設置でございますが、議員の御提案のように他の地区への整備につきましては、財政状況を鑑みて考えていきたいと思っております。

次に、防災訓練でのセーフティタワーの取り扱いの訓練でございますが、設置されている会場における防災訓練の際には、積極的に活用していきたいと考えております。

今年度につきましては、関ヶ原小学校の会場ということで訓練に使うということも考えておりましたが、中止ということですので、利用はやっておりません。

また、取り扱いにつきましては、職員や消防関係者が主となりますので、点検時などにあわせて消防団員等と連携を図り、取り扱い訓練の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、機能説明等の住民の方への周知についてでございますが、設置させていただいた都度、広報紙において住民の方へ周知をさせていただいたところであります。今後も設置した場合においては、広報紙等によりお知らせをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 私のほうからは、セーフティータワーの機能、能力について答弁をさせていただきます。

セーフティータワーとは、地上式非循環型の緊急用飲料水備蓄タンクでございます。常時は防火用水に、災害時は飲料水、また生活用水と生活に必要な不可欠な水を確保する貯水槽でございます。

御質問の中にもございましたが、当町では平成18年度に関ヶ原町庁舎敷地内、また平成21年度におきましては関ヶ原小学校の敷地内、体育館前でございますが、そちらのほうに岐阜県の市町村振興補助金を活用させていただき設置をいたしたところでございます。

機能、能力についてでございますが、まず大きくは2つあると考えてございます。1つは、容量40トンの備蓄水を常時防火水槽として確保できることによります消防力の強化と、もう一つは、非常時の飲料水及び生活用水に活用でき、事前に飲料水を確保できることでございます。非常用飲料水での活用につきましては、塩素剤を注入し、専用のろ過装置と給水キットを設置し、使用するものでございますが、塩素注入攪拌が必要でございますので、2時間以上の時間を要するというものでございます。また、目安でございますが、1基につき1人4リットル目安で給水、約1万人を賄える機能を備えているものとメーカーからは説明を受けているところでございます。

また、そのほかには災害時の中継タンクとして活用ができることで給水活動の効率化が図れることや、地上式であるということから、シンボルタワーとしての防災意識の啓発や、あわせて広告塔として地域のPR等にも活用できるものでございます。

私のほうからは以上といたします。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔2番議員挙手〕

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） まず機能のほうですが、一応セーフティータワーのほうは備蓄40トンと

ということで御説明いただきまして、これ1人1日4リッターというようなことで言っておられました。当時の新聞をちょっと見てみますと、中日新聞に書いてあるんですが、その当時は1人一応5リッターというようなことで設定されたと思うんですが、それですと大体8,000人というようなことで、2基ありますので1万6,000人分ということですが、これ1日1人ということでございますので、町の中央部には2つありますのでいいんですけども、そこら辺のことで機能的には中央部はいいんですけども、玉、今須地区にはないということで、ちょっと機能のほうは一応その当時は1人1日5リッターというようなことで設定してござるということをちょっと御紹介しておきたいと思います。

それで、飲料水だけやなしに、非常時ですので、もし生活用水がなかった場合には1人大体20リッターで、一応1つでは2,000人が使えるというようなことで、2つありますと4,000人までは使えるというようなことの機能が備わっておるというようなことでございますので、ちょっとそこら辺はつけ加えておきたいと思います。

それから今、町長のほうの答弁からありまして、今須地区とか東のところ、一応私の思うのには、どこの地域に住んでいても短期間の飲料水が確保されているという安心感を町民の皆さんに持っていただきますと、安全・安心に暮らせるまちづくりの第一歩ではないかと。町の中心が2基の給水塔が設置されていますが、そういうことで今須、玉地区にもぜひそういうことを早急に考えていただけるといいかなあと、こう思います。

それから、訓練のほうですが、これ訓練をやるときは、たまたま2年続けて防災訓練ができませんでしたが、たまたま小学校のほうでやる予定もこれもできなんでしょうが、そのときにあるところでまた今度やるということでございますけれども、一応そのときにこのメーカーの方の指導を受けて取り扱いを実際に役場の職員の人だとか、消防署の職員だとか、そういう人に立ち会って一緒に訓練していただけると、災害時にすぐ対応、使用ができるんじゃないかなあというようなことを思います。なぜかと言いますと、年に2回ですか、40トンの水を入れかえるというようなことをちょっとお聞きしていますので、その防災訓練の日にちにあわせた定期点検をやっていただくと一石二鳥で有効な訓練ができるやないかなあということをお思いますので、ここら辺のことをどう考えておられるかちょっとお聞きしたいと思います。

それから、この給水塔には古戦場の町をPRしようということで、関ヶ原合戦絵巻のイラストが、ここからも見えますけれども、あります。そこで、広告塔として活用されていますが、肝心の使用目的ですね。これが私ちょっと両方見てきましたけれども、書かれていないんですね。これは何なのかなと。丸いもんで合戦絵巻が書いてあるなあというようなことで、これは先ほどちょっと質問しました中で、町民の皆さんにやっぱりきちっと説明して、これはこういうものだというようなことをやっぱり表示するべきだと私は思うんです。確かに裏にはちょっと書いてあります。先ほど課長さんが説明されましたように、岐阜県の補助をもらってやって

いますよというようなところで、岐阜県、その当時の補助の関係ですが、振興補助金と防災基盤整備事業ということで、県の振興局と総務省から50%ですね。50%いただいて、あとの50%は起債でというようなことが書いてあるんですが、そんなことでそういう看板も必要ですが、実際は防火用水にも使いますよ、非常用の飲料用水にも使いますよというようなことを、やっぱりある程度目線でよくわかるとこに表示すべきだと私は思うんですが、そこら辺も一つお尋ねします。その点お願いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） セーフティタワーにつきましては、町の中心部に2基があるだけだということで、周辺部に設置したらどうかということでございます。

確かに万が一の災害が起きたときに一番困るのはやはり電気と水ということだそうでございますので、そういった面で給水ができるような安心というものは確保してくるのがベターだというふうに思われます。町としても、先ほども答弁させていただいたように、財政的な工面の中で設置が可能な状況になりましたら、できるだけ優先的に取り扱う項目にさせていただきたいと思っております。それをお願いいたします。

それから、防災訓練にあわせて点検をすると。これは以前、ここの役場が会場であったときもそういう形で実施をさせていただいております。業者のほうの方にも防災訓練の日に来ていただいて、取り扱い説明の訓練、また給水入れかえのための作業、こういったものを並行してやっていくということがベターでありますので、議員御指摘のように、今後もそのような形で進めさせていただきたいと思っております。

また、防災訓練じゃないときに、こういったときもやっぱり町の職員が立ち会うだけじゃなしに、例えば消防職員であるとか、そういう緊急時に動いていただける、そんな関係の人にもお声かけさせていただいて、取り扱いの説明といたしますか、そういったことも含めて周知を図っていきたいと思っております。

ただ、一般の方にはちょっと機能、安全面ということがありますし、取り扱いにつきましては十分に注意しながらやっていかなければ、飲料水ですので、そういったことも踏まえてやっぱり関係職員ということで訓練をしていきたいと思っております。

それから、広告塔に使用目的が書いていないということでございまして、言われてみれば確かに書いていないのかなあといってちょっと改めて驚いたような状況でございます。給水タワー、セーフティタワーに直接説明を書くことはちょっと不可能ですが、看板等でこの目的、万が一使用する場合の連絡先とかそういった必要事項については掲示ができるような、そんな方法を考えさせていただきたいと思っております。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

[2 番議員挙手]

2 番 室義光君。

○2 番（室 義光君） 今いろいろ御説明いただきましたが、もう二、三点、セーフティタワーのメンテについてですが、これパンフレットなんかちょっと見ていますと、備蓄水の交換は年に2回、本体内部の清掃は3年に1回、また1年に1回の定期点検というようなことをメーカーのほうを書いております。その中で、維持管理費の実績ですね。これたまたまここ1週間ほど前に関ヶ原小学校に点検に来てみえたということをお聞きしていますが、そういうときにどなたが立ち会われたのか、そのほかの方が立ち会われたのか、消防署の人が立ち会われたのかそれはわかりませんが、そこら辺の維持管理の実績と、それからこれ1年間の水の入れかえ2回ですね、やっておられるかやっておられんかわかりませんが、一応2回やったとして維持管理費ですね。年間どのぐらいかかっておるかなど。もし急なことですのですけれども、大体どのぐらいかかっておるのかなというようにことをわかれば教えていただきたいと思えます。

それから、この給水塔の運用について、一応この事務分掌、私見てみたんですが、防災に関しては総務課ですね。これは消防になるのか、それとも水道環境課の担当になるのか、ここら辺がやっぱりきちっと明記をしておかないと、いざ災害になったときに誰が対応するんやと。それからもう一つは、避難所に避難しておられる方に、例えばその水を供給せんならんといったときには、誰がするのかなあと、そこら辺はやっぱり明確にしておかないと、ふだんからそういうことも含めた訓練をしていただかないと大変なことに、せっかくあっても使えないというようなことになりますので、そこら辺はひとつお尋ねしたいと思います。

先ほど課長さんが言われましたように、水道水にしようと思うと2時間ぐらいの時間がかかって、塩素剤を入れて、攪拌して、2時間ぐらい後に飲料水として使うということになるんですが、これ実際点検に見えて、実際に塩素剤を入れて2時間ぐらいたってからその水を飲まれた経緯は誰かこの中で、我々はないんですけど、その水を飲まれた経緯はあるんですか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 答弁漏れがありましたらまた御指摘をいただきたいと思えます。

まず、維持管理費の関係でございます。

こちらは年1回実施をしております保守点検ということで、本庁に2基ございますので、2基で基本が17万2,800円でございます。あと点検時に必要な部品交換等、また必要なものがございます場合については交換部品ということでプラスアルファが若干生じているというようなことでございます。

点検内容につきましては、機能の点検と塩素剤を打った後の水質の検査を実施しているところでございます。

どこが管理をしているかというようなことですが、維持管理は総務課のほうで実施をしています。また防火水利ということもございまして、通常してありますキットが入っている取り扱いの部分については施錠してあるわけですが、その管理の保管につきましては総務課、また水道環境課と消防署のほうでそれぞれ鍵を管理し、使えるようにはしてございます。

あとは、3年に1回のタンク内の清掃というようなお話もございましたが、これはメーカーが推奨しているというようなことで、メーカーからは聞いております。毎年水質検査を実施しておりますので、その水質検査の結果次第で、必要であればタンク内の清掃も実施をしていくというようなことではございますので、現在のところタンク内の清掃は2基とも行うことはしていません。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 水を飲んだことあるかという質問でございますが、以前、ここの役場の前の、これ19年か20年の点検のときに飲んだ経験はございます。別に普通の水でございました。そんなようなことで、今後も別段違和感なく飲んでいただけるというふうに思いますので、住民の方にもそこら辺のことは安心していただければというふうに思っております。

また、避難されるときにそこら辺の対応を、これはやっぱり避難所を開設されたその時点で対応することになるかと思えます。鍵は総務課のほうで管理しているようではございますが、それまでに職員のほうに取り扱いのほうを訓練させていただいて、職員に命じてあげるというようなことで、避難所を通じてとりにきていただくというようなことになるかと思えますので、避難民対策ということはもう一度確認をしなきゃいけません、基本的にはそういう方向でいきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（子安健司君） これで2番 室義光君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めたいと思います。

日程第4 議案第80号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第4、議案第80号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の発言を許します。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番(田中由紀子君) 議案第80号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論をします。

人事院勧告に基づく期末手当の引き上げについて、町職員は別として町に責任を負う立場として町民の暮らしが大変な中、理解は得られないと考えます。よって反対いたします。

○議長(子安健司君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第80号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第81号について(討論・採決)

○議長(子安健司君) 日程第5、議案第81号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番(田中由紀子君) 議案第81号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、反対の討論を行います。

先ほど議員報酬の部分でも述べましたが、町民の暮らしが大変な中、町に責任を負う立場としては町民の理解は得られないと思います。よって反対いたします。

○議長(子安健司君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第81号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

賛成多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第82号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第6、議案第82号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第82号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第83号について（委員長報告・質疑・採決）

○議長（子安健司君） 日程第7、議案第83号 関ヶ原町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、今須小中学校統合に関する特別委員会へ審査を付託してありましたので、ここで委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

今須小中学校統合に関する特別委員会委員長 松井正樹君。

○今須小中学校統合に関する特別委員会委員長（松井正樹君） お許しをいただきましたので、今須小中学校統合に関する特別委員会の報告をさせていただきます。

去る平成30年12月11日火曜日午前9時より、役場大会議室において8名の委員全員の出席による開催をいたしました。

説明のための出席者は、西脇町長、柴田副町長、中川教育長、吉田監理官兼企画政策課長、兒玉教育課長、職務のための出席者は、子安議長、山田議会事務局長、岡村書記でした。

3名より傍聴の申し出がございましたので許可いたしました。

本委員会に付託されました案件は、議案第83号 関ヶ原町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてについてでございます。

初めに、町長よりこれまでの経緯と統合する判断に至った理由の説明を受け、次に、教育長より教育環境の変化について、教育課長より住民アンケートの回答の概要説明を得ました。

その後、質疑に入り、平成29年のPTA会長からの提言書、教育委員会での検討経緯、9月定例会での方針の表明以降12月の議案上程までの町での取り組み、検討組織の構成や協議事項、

スケジュールをあらかじめ提示してから上程するべきではないか、統合までの2年を必要とする理由などの質問があり、理事者側からは、PTAからの提言書、アンケートの写しを後日提示する、9月25日に関ヶ原小学校、関ヶ原中学校のPTA役員への説明会を行ったこと、統合について議決を得た後に検討組織を立ち上げて詳細な協議をしていく考えであること、教育委員会には、この組織での協議内容を指示はしていること、細かな条件で統合の是非が決まるものではないとの考えであるということ、子供たちが違和感なく溶け込めるよう、交流活動や細部でのすり合わせに2年は必要と考えるとの回答を得ました。

委員の意見として、地元での説明会を重ねており、教育的な観点から子供の将来を第一に考え統合し、詳細は今後検討していけばよいとの意見や、議会での議論はこれから始めるものである、可否の判断材料が少ないなどの意見がございました。

本委員会では、意見が多岐にわたり会期中に結論が出ず、さらに慎重に審査をするべきと、閉会中の継続審査の申し出を行うことと決し、会議を閉じました。会議終了時刻は午前10時43分でした。

以上、今須小中学校統合に関する特別委員会の報告とさせていただきます。なお、報告漏れがございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いいたします。以上であります。

○議長（子安健司君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後1時08分

再開 午後1時09分

○議長（子安健司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま今須小中学校統合に関する特別委員会委員長より閉会中の継続審査の申し出がありました。

今須小中学校統合に関する特別委員会の閉会中の継続審査についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、今須小中学校統合に関する特別委員会の閉会中の継続審査についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1 今須小中学校統合に関する特別委員会の閉会中の継続審査について

○議長（子安健司君） 追加日程第1、今須小中学校統合に関する特別委員会の閉会中の継続審

査についてを議題といたします。

今須小中学校統合に関する特別委員会委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程第8 議案第84号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第8、議案第84号 関ヶ原町放課後児童クラブの設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第84号を採決します。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第85号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第9、議案第85号 関ヶ原町障がい者生活介護事業所の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第85号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第86号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第10、議案第86号 関ヶ原町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第86号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第87号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第11、議案第87号 平成30年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第87号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第88号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第12、議案第88号 平成30年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第88号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第89号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第13、議案第89号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第89号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算について反対をいたします。

先ほど関ヶ原町議会議員、そして常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について、反対を討論いたしました。その会計がこの補正予算の中に含まれておりますので、関連して反対をいたします。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第89号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第90号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第14、議案第90号 平成30年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第90号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第91号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第15、議案第91号 平成30年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第91号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第92号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第16、議案第92号 平成30年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第4号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第92号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第93号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第17、議案第93号 平成30年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第93号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第94号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第18、議案第94号 平成30年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第94号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第95号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第19、議案第95号 平成30年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第95号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第96号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第20、議案第96号 平成30年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第96号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第97号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第21、議案第97号 平成30年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第6号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第97号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時17分

再開 午後 1 時18分

○議長（子安健司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま町長から、議案第98号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第11号）、議案第99号 損害賠償の額の決定について、議案第100号 平成30年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）が、また楠達男君ほか3名から町議第3号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例についての議案、発案が提出されました。

お諮りします。議案第98号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第11号）、議案第99号 損害賠償の額の決定について、議案第100号 平成30年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）、町議第3号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを日程に追加し、追加日程第2から追加日程第5として議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第98号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第11号）を追加日程第2とし、議案第99号 損害賠償の額の決定についてを追加日程第3、議案第100号 平成30年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を追加日程第4、町議第3号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを追加日程第5として議題とすることに決しました。

追加日程第2 議案第98号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 追加日程第2、議案第98号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、議案第98号について御説明申し上げます。

歳出におきまして町内の小学校、中学校の空調設備整備に伴う工事費1億7,111万6,000円、また農業用施設災害復旧に伴う復旧工事費関係2,482万2,000円で、合計1億9,593万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億2,383万8,000円とする平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第11号）を定めたので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、それぞれの担当課長から説明をいたさせます。

○議長（子安健司君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 議案第98号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第11号）につきまして詳細説明をいたします。

歳出のほうからよろしく願いいたします。

9ページをよろしく願いいたします。

教育費、小学校費、学校管理費の工事請負費1億5,924万6,000円につきましては、空調設備工事費で、内訳を申し上げますと、関ヶ原小学校分普通教室11室、特別教室14室の1億1,894万円と、今須小学校分普通教室5室、特別教室3室の4,030万6,000円でございます。財源につきましては、国の冷房設備対応臨時特例交付金につきまして1,750万6,000円、地方債1億4,040万円、一般財源134万円を見込んでいます。

今回12月4日付で国の内示をいただき、概算の工事費も出ましたので2日目に追加で上程させていただき、来年夏までの整備を目指すものでございます。また、本工事発注は2月下旬を目標に作業を進めておりますが、工事請負契約につきまして再度議会議決が必要でございますので、その節はよろしく願い申し上げます。

続きまして、中学校費、学校管理費の工事請負費1,187万円につきましては、今須中学校分普通教室3室、特別教室1室の空調設備整備工事費でございます。財源につきましては冷房設備対応臨時特例交付金197万4,000円、地方債970万円、一般財源19万6,000円を見込んでいます。よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 吉森産業建設課長。

○産業建設課長（吉森明博君） 同じく議案書9ページをお願いいたします。

災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、農業施設災害復旧費の補正につきましては、台風24号により被災した今須地内の那加頃頭首工災害復旧工事に関する補正でございます。職員手当の20万円は災害査定、また実施設計及び発注事務等の時間外勤務手当でございます。また、事業に伴う消耗品として10万円、那加頃頭首工の復旧工事費として2,452万2,000円でございます。復旧工事費につきましては、既に12月3日の現地査定を経て額の決定をいただいております。実施設計額により補正させていただくものでございます。財源の内訳としましては、県補助金として、これ査定決定額の65%に当たりますが、1,593万4,000円、災害復旧費分担金として補助残の1割相当に当たりますが85万8,000円、前年度繰越金として123万円、町債として680万円を充当させていただくものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 吉田企画政策課長。

○監理官兼企画政策課長（吉田和司君） それでは、歳入のほうの御説明をさせていただきます。

7ページをよろしく願いをいたします。

歳入の関係ですが、まず分担金及び負担金ですが、こちらは災害復旧費分担金ということで、農業用施設災害復旧費事業分担金で85万8,000円、続いて国庫支出金の国庫補助金ですが、教

育費国庫補助金、これは小・中学校の空調設備の関係ですが、小中学校費補助金ということで1,948万円、続いて県支出金の県補助金ですが、こちらについては災害復旧費県補助金ということで1,593万4,000円、続きまして、繰越金につきましては276万6,000円を充当させていただきます。

次ページの8ページをお願いいたします。

町債といたしまして、災害復旧債関係で680万円、教育債としまして、小学校債で1億4,040万円、中学校債として970万を計上させていただいております。

済みません。恐れ入りますが4ページをお願いいたします。

繰越明許費の関係ですが、繰越明許費につきましては、教育費として、小学校の空調設備の整備事業で1億5,924万6,000円、中学校費で、中学校空調設備整備事業で1,187万円、また災害復旧費で、農業用施設災害復旧事業で2,482万2,000円を計上させていただいておりますので、よろしくお願いをします。

続いて5ページの地方債の補正のほうですが、地方債の補正につきましても、小学校空調設備整備事業で1億4,040万円、中学校空調設備整備事業としまして970万円、災害復旧事業で680万円を追加させていただきますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 7ページですけど、国庫支出金の補助金の説明欄なんですけど、ブロック塀というのは何でしょうか。

○議長（子安健司君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 今回の臨時特例交付金につきましては、名称が2つ合わさった形で国のほうから示されております。その名称がブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金ということで、ブロック塀の倒壊の関係の補助についても一緒の交付金になるというものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（子安健司君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 済みません、一遍に聞けばよかったですけど、事業費なんですけど、この前全員協議会でもらったとき1億7,578万800円という数字で、今回上がっているのは、予算額ですけど、1億7,111万6,000円のトータル的な小・中の金額になっていますよね。これは、この前との差異はどういうあれなのかと、もう一つ、入札関係に関しましては小・中一緒

にやられるのかどうかという。

○議長（子安健司君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 前回の全協のときより若干下がっております。その間の精査をしておりまして、結果として本日お出ししたものであるということでございます。なお、本工事発注の折には、またさらに概算ですので落ちるということで、御理解いただきたいと思っております。

なお、発注につきましては、現在のところ関ヶ原小学校で1件、今須小中学校で1件ということで、工期短縮のために2件に分けて発注をする予定でございます。

○議長（子安健司君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 予算の問題で、今の話で、関ヶ原小中、今須の小中でしょう、小学校費、中学校費で予算を分けてありますよね。入札の関係で、その比率で分けるということですか、事業費的なもの。

○議長（子安健司君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 今回は学校施設台帳、その割合において1つの工事を面積割りというか、そういうふうにしております。そういうことで小学校費と中学校費に分かれているということで、よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第98号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第3 議案第99号及び追加日程第4 議案第100号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 追加日程第3、議案第99号 損害賠償の額の決定についてと、追加日程

第4、議案第100号 平成30年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）については、関連しますので一括して議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第99号の損害賠償の額の決定についてと、議案第100号 平成30年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）については、関連がございますので一括して御説明申し上げます。

去る平成30年11月15日、関ヶ原地内において、介護支援員が利用者宅へ訪問し、駐車場に公用車を駐車させようとした際、敷地内に設置されていた散水栓に接触し、破損させる事故が発生いたしました。このたび示談が成立し、額が決定いたしましたので、損害賠償の額を定めさせていただき、あわせて介護サービス事業特別会計において、自動車事故損害賠償金2万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億5,704万7,000円とする平成30年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明については省略をさせていただきます。

○議長（子安健司君） これより議案第99号についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 1件だけ、この理由の中には、公用車を駐車させるときに散水栓に接触ということですね。この2万7,000円というのは、公用車の損害賠償代なのか、それとも散水栓の損害ということ。公用車の傷とかなかったということ、これ。何も修理代もかからなかったということ、これ。そこら辺をちょっと説明をお願いします。

○議長（子安健司君） 澤健康増進課長。

○健康増進課長（澤 孝一君） 公用車のほうは傷がないということで、修理なしということであります。

○8番（楠 達男君） 傷がない。

○健康増進課長（澤 孝一君） 何も、タイヤのところなので、ひっかけたところ。

○8番（楠 達男君） タイヤが散水栓に当たったということ。

○健康増進課長（澤 孝一君） そうです。壊してしまったということなんで。

○議長（子安健司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第99号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第100号についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第100号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第5 町議第3号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 追加日程第5、町議第3号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） それでは議長の許可を得ましたので、関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例についての提案説明をさせていただきます。

平成30年3月議会定例会において、次の一般選挙より議員定数を9人から8人とする関ヶ原町議会議員定数条例の一部改正を行ったところであります。

その後、議会改革特別委員会において議員定数削減に伴い適正な常任委員会及び議会運営委員会の委員定数を議論いたしました。その結果、委員定数を変更することとなったため、本条

例第2条第1号及び第2号中、総務民生常任委員会「5人」を「8人」に、また産業建設常任委員会「5人」を「8人」に、そして本条例第5条第2項中の議会運営委員会の委員の定数は「5人」から「4人」に改めるものでございます。

なお、施行日は平成31年4月30日からでございます。

以上、簡単でございますが、提案説明とさせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 確認なのですが、総民8人、産建8人ということで、この中には議長も含まれて議決権もあるということでしょうか。

○議長（子安健司君） 8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 御質問の件については、含まれております。

○議長（子安健司君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本議会に上程されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（子安健司君） これをもちまして、平成30年第4回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後1時35分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長 子 安 健 司

会議録署名議員 澤 居 久 文

会議録署名議員 楠 達 男